

第44号議案

令和3年度 豊後大野市公共下水道特別会計予算

(総則)

第1条 令和3年度豊後大野市公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排	水	戸	数	417 戸				
(2) 年	間	総	処	理	水	量	106,172 m3	
(3) 1	日	平	均	処	理	水	量	291 m3

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	下	水	道	事
	業	業	収	益
				98,190 千円
第1項	営	業	収	益
				20,677 千円
第2項	営	業	外	収
				益
				77,511 千円
第3項	特	別	利	益
				2 千円
		支	出	
第1款	下	水	道	事
	業	業	費	用
				94,284 千円
第1項	営	業	費	用
				90,305 千円
第2項	営	業	外	費
				用
				2,767 千円
第3項	特	別	損	失
				費
				212 千円
第4項	予	備		費
				1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額27,926千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,019千円、過年度分損益勘定留保資金14,780千円及び当年度分損益勘定留保資金12,127千円で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款 資本的収入			10,809 千円
第1項 出資金			10,494 千円
第2項 負担金及び分担金			315 千円
	支	出	
第1款 資本的支出			38,735 千円
第1項 建設改良費			11,544 千円
第2項 企業債償還金			26,190 千円
第3項 投資その他の資産			1 千円
第4項 予備費			1,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 9,535 千円

(他会計からの補助金)

第8条 公共下水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、48,902千円である。

令和3年2月24日 提出

豊後大野市長 川野文敏